

# 「2012(平成24)年度御所市高等学校等入学支度金給付制度」についてのお知らせ

御所市教育委員会

2002(平成14)年度からスタートしました。内容をよくお読みのうえご利用ください。

## ◎目的

憲法に保障する教育の機会均等に基づき、勉学の意欲がありながら経済的な理由で修学が困難な生徒の高等学校等への進学を容易にする事を目的としてこの支度金を給付する。

## ◎対象

○ 新規に高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校の高等部  
または専修学校（高校課程）に入学する者

○ 御所市に在住する者

上の要件に該当する者で、次のいずれかの要件を満たす者に対して給付する。

1. 奈良県高等学校等奨学金「修学支援奨学金」の貸与を受けている者
2. 奈良県高等学校等奨学金「育成奨学金」の貸与を受けている者で、世帯全員の収入額合計が生活保護基準額の1.5倍以内の者（入学後意欲のある生徒は3.0倍まで）
3. 奈良県生活福祉資金「修学資金」の貸与を受けている者（支度費のみの貸与は除く）
4. 奈良県母子・寡婦福祉資金「修学資金」の貸与を受けている者（支度費のみの貸与は除く）

## ◎申請に必要な書類（7月27日（金）までに提出）

◆御所市高等学校等入学支度金給付申請書（様式第1号）

※教育委員会事務局 人権教育課にあります

◆在学証明書 ※入学された高校で発行

◆住民票謄本（家族全員のもの）※市役所1F市民課で発行

◆奨学金または修学資金貸与決定通知書の写し

◆課税証明書（高校生以上のもの）※市役所1F税務課で発行

◆印鑑2種類（本人用・保護者用）

◆外国籍の者は上記の他に、「外国人登録原票記載事項証明書」

◎給付の決定は、教育委員会から申請者に通知する

## ◎給付金額

国公立の高等学校等 60,000円

私立の高等学校等 120,000円



## 《申し込み・問い合わせ先》

御所市人権センター内

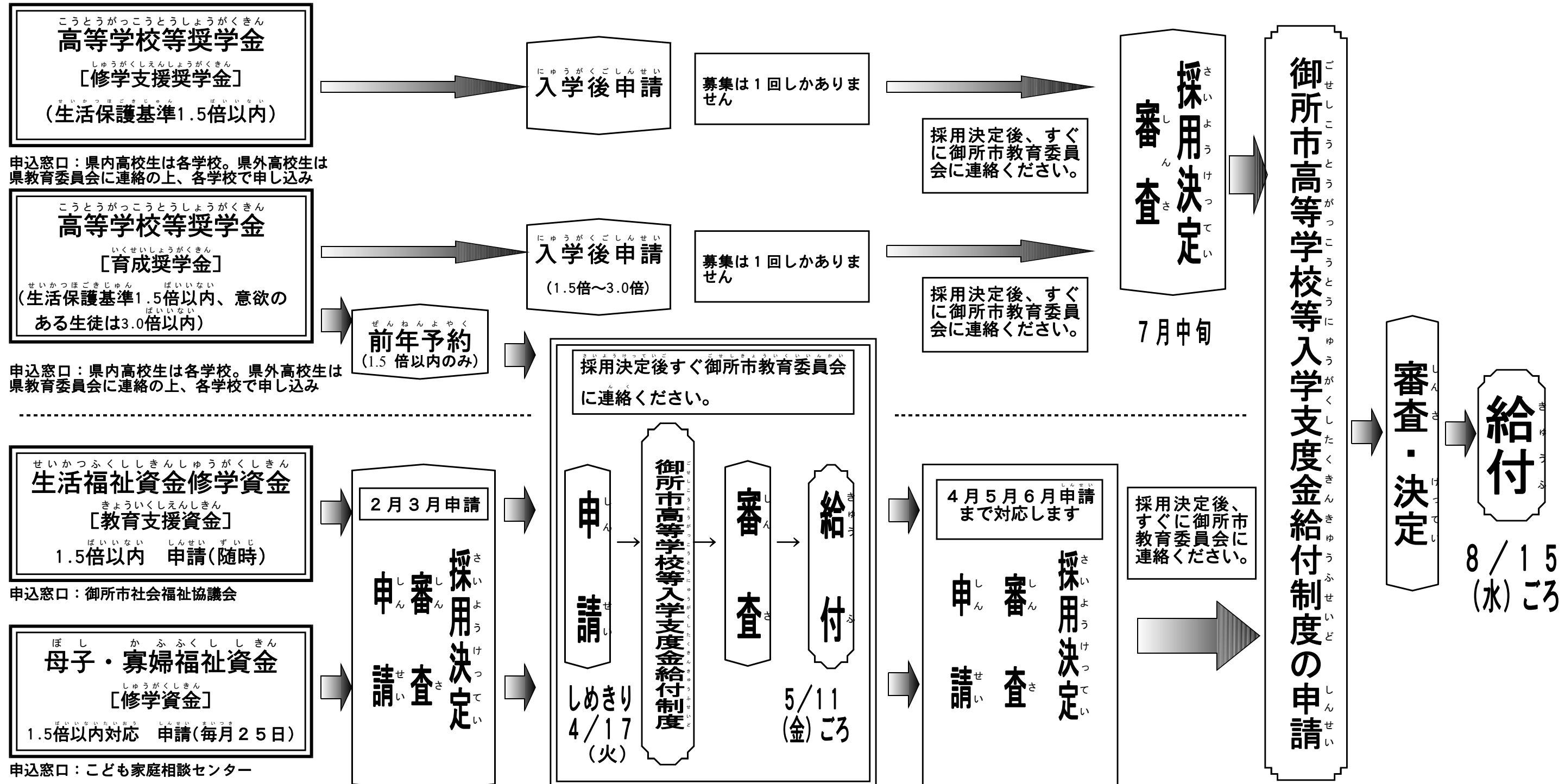
御所市教育委員会事務局 人権教育課

〒639-2244 御所市柏原235

TEL0745(65)2210

# ★2012 (平成24) 年度分 事務手続きのスケジュール

2月・3月	4月	5月	6月	7月	8月
-------	----	----	----	----	----



## ★各種奨学金制度について

- 県内の高等学校等**については、**入学した学校**で説明があります。
- 県外の高等学校等**についてはくわしい説明がありませんので、それぞれの**奨学金窓口**までお問い合わせください。

しめきり  
7/27 (金)